

令和3年 4月27日

保護者 各位

三股町立三股中学校
校長 米丸 麻貴生

新型コロナウイルス「感染警戒区域」の指定に伴う対応について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、北諸県地区における新型コロナウイルス感染症拡大を受け、県の示す「圏域ごとの感染状況の区分」が、本地区において「感染警戒区域（オレンジ）」に変更されました。

つきましては、町教育委員会より下記のような対応の通知がありましたので、お知らせいたします。

保護者の皆様方には、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校における「特に感染リスクの高い学習活動」の実施について、以下の点に留意する。

- (1) 「3つの密（密集・密接・密閉）」を避ける。
- (2) 「近距離での活動」、「マスクなしでの向かい合っでの発声」は行わない。
- (3) 一定の距離（できるだけ1メートルを目安）を保つ。
- (4) 教材教具の貸し借りはしない。
- (5) 器具や用具を共用で使用する場合、使用前後の手洗いを行う。
- (6) 体育館など屋内で体育を実施する場合、呼気が激しくなる運動はしない。

2 出席停止の取扱いについて 【(1) (2) (3)は変更無し】

- (1) 生徒の感染が判明した場合。
- (2) 生徒が濃厚接触者に特定された場合。
- (3) 生徒に発熱等の風邪の症状が見られた場合。
 - ※「風邪の症状」：主に「かぜ」「発熱」「咳」「鼻水」「喉が痛い」
 - ※「発熱」と判断する基準：原則37.5度以上 ただし症状には個人差があるため、生徒の平熱と併せて判断する。
 - （以上、従来通りで変更なし）

(4) 生徒の同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合。

※(4)については、4月28日より適用する。

3 家庭における生徒の健康状態の把握について

- (1) 引き続き各家庭で生徒の検温（登校時）をお願いします。
- (2) 生徒だけでなく、同居のご家族についても毎日の健康状態を確認してください。

4 部活動等については、対応が変更になる際には別途連絡いたします。